

利用配分計画各筆明細

整理 番号	権利の設定を受ける者 (添付書類の省略条件)	権利を設定する農用地		設定する権利				現に機構より権利の設 定を受けている者
		土地の所在地	現況地目	権利の種類 利用目的	契約期間 開始年月日 終了年月日	賃借料 円/10アール・年	支払方法	
			登記簿面積 m ²					
1	有限会社 いわみ農産 (B、C)	岩美町大字宇治字大道端 1103 岩美町大字岩井字町田 213 岩美町大字岩井字木綿田 361	田 2,109.00 田 1,223.00 田 747.00 (内 600.00) 3 件 計 4,079.00 (内 3,932.00)	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	2年 11か月 令和04年05月01日 令和07年03月31日	2,000 500 500	(公財)鳥取県農 業農村担い手育 成機構名義の貯 金口座に振込む	—
2	有限会社 いわみ農産 (B、C)	岩美町大字宇治字墓ノ下 652-1	田 1,470.00 1 件 計 1,470.00	賃借権 水田	2年 9か月 令和04年05月01日 令和07年02月19日	3,000	(公財)鳥取県農 業農村担い手育 成機構名義の貯 金口座に振込む	—
3	有限会社 いわみ農産 (B、C)	岩美町大字宇治字稗谷口 261-1	田 1,314.00 1 件 計 1,314.00	賃借権 水田	2年 11か月 令和04年05月15日 令和07年03月31日	2,000	(公財)鳥取県農 業農村担い手育 成機構名義の貯 金口座に振込む	—
4	有限会社 いわみ農産 (B、C)	岩美町大字岩井字長谷河原 1415	田 1,116.00 1 件 計 1,116.00	賃借権 水田	2年 9か月 令和04年07月01日 令和07年03月31日	1,000	(公財)鳥取県農 業農村担い手育 成機構名義の貯 金口座に振込む	—
5	有限会社 いわみ農産 (B、C)	岩美町大字大谷字大坪 285-1	田 885.00 1 件 計 885.00	賃借権 水田	3年 7か月 令和04年05月01日 令和07年12月14日	1,000	(公財)鳥取県農 業農村担い手育 成機構名義の貯 金口座に振込む	—

		岩美町大字真名字土城 318-1	田	994.00 4 件 計 5,746.00	賃借権 水田		玄米31kg		
9	有限会社 神谷工務所 (B)	岩美町大字新井字庄司 313-1 岩美町大字新井字庄司 324 岩美町大字新井字庄司 330 岩美町大字新井字庄司 331-1	田 田 田 田	598.00 1,296.00 489.00 707.00 4 件 計 3,090.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	2年 10か月 令和04年06月01日 令和07年03月31日	玄米22kg 玄米17kg 玄米22kg 玄米22kg	物納	—
10	有限会社 神谷工務所 (B)	岩美町大字浦富字大切戸 1026 岩美町大字本庄字御墓 170-1	田 田	1,198.00 1,139.00 2 件 計 2,337.00	賃借権 水田 賃借権 水田	2年 9か月 令和04年07月01日 令和07年03月31日	1,000 1,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
11	有限会社 神谷工務所 (B)	岩美町大字新井字庄谷中縄手 300-1 岩美町大字新井字庄谷中縄手 300-3	田 田	395.00 684.00 2 件 計 1,079.00	賃借権 水田 賃借権 水田	3年 7か月 令和04年05月01日 令和07年12月14日	玄米23kg 玄米23kg	物納	—
12	有限会社 神谷工務所 (B)	岩美町大字高山字熊ヶ坪 266 岩美町大字新井字高山 163-1 岩美町大字新井字石上 148-1 岩美町大字新井字石上 151-1	田 田 田 田	2,609.00 1,258.00 1,501.00 3,299.00 4 件 計 8,667.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 9か月 令和04年05月01日 令和08年02月14日	玄米23kg 玄米23kg 玄米23kg 玄米23kg	物納	—
13	農事組合法人 ドリームファーム二上 (B、C)	岩美町大字岩常字福石 1215	田	1,384.00 1 件 計 1,384.00	賃借権 水田	2年 11か月 令和04年05月01日 令和07年03月31日	4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

		岩美町大字岩常字東宝物 990	田 1,324.00 5 件 計 5,383.00	賃借権 水田		4,000		
16	農事組合法人 大谷生産組合 (A, B, C)	岩美町大字大谷字下武王 2797-1 岩美町大字大谷字下武王 2797-2	田 5,118.00 田 1,200.00 2 件 計 6,318.00	賃借権 水田 賃借権 水田	1年 10か月 令和04年07月01日 令和06年05月14日	8,000 8,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
17	農事組合法人 大谷生産組合 (A, B, C)	岩美町大字大谷字石橋 2695	畑 291.00 1 件 計 291.00	賃借権 普通畑	2年 11か月 令和04年05月01日 令和07年03月31日	500	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
18	農事組合法人 大谷生産組合 (A, B, C)	岩美町大字大谷字御供田 2882-2 岩美町大字大谷字瀬崎 2842-1 岩美町大字大谷字瀬崎 2842-2	田 1,621.00 田 735.00 田 616.00 3 件 計 2,972.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	2年 10か月 令和04年06月01日 令和07年03月31日	8,000 8,000 8,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
19	農事組合法人 大谷生産組合 (A, B, C)	岩美町大字大谷字上武王 2784 岩美町大字大谷字蔵後 2992 岩美町大字大谷字矢代 2981	田 2,518.00 田 881.00 畑 1,929.00 3 件 計 5,328.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 普通畑	3年 0か月 令和04年05月01日 令和07年05月14日	8,000 8,000 500	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
20	農事組合法人 大谷生産組合 (A, B, C)	岩美町大字大谷字石橋 2701	田 7,252.00 1 件 計 7,252.00	賃借権 水田	3年 7か月 令和04年05月01日 令和07年12月14日	8,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
21	農事組合法人 大谷生産組合 (A, B, C)	岩美町大字大谷字三反田 2684 岩美町大字大谷字瀬崎 2844	田 10,992.00 田 7,170.00	賃借権 水田 賃借権 水田	3年 7か月 令和04年05月01日 令和07年11月30日	8,000 8,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

		岩美町大字大谷字瀬崎 2847-1	田	1,074.00	賃借権 水田		8,000		
		岩美町大字大谷字瀬崎 2847-2	田	2,800.00	賃借権 水田		8,000		
		岩美町大字大谷字西前田 2720	田	2,365.00	賃借権 水田		8,000		
		岩美町大字大谷字石橋 2705	田	2,332.00	賃借権 水田		8,000		
		岩美町大字大谷字薬師田 2962	田	3,166.00	賃借権 水田		8,000		
				7 件 計 29,899.00					
22	福上工業株式会社 (A, B)	岩美町大字本庄字岩鼻 64-2	田	1,183.00	賃借権 水田	2年 11か月 令和04年05月01日	4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
		岩美町大字本庄字御墓 173	田	1,175.00	賃借権 水田	令和07年03月31日	4,000		
		岩美町大字本庄字御墓 174	田	1,320.00	賃借権 水田		4,000		
				3 件 計 3,678.00					
23	福上工業株式会社 (A, B)	岩美町大字河崎字鶏戸貫 258-1	田	1,429.00	賃借権 水田	3年 10か月 令和04年06月15日	3,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
		岩美町大字河崎字境縄手 352	田	2,267.00	賃借権 水田	令和08年04月14日	4,000		
		岩美町大字河崎字腰細 291	田	3,011.00	賃借権 水田		3,000		
		岩美町大字河崎字蛇ノ尾 450	田	2,511.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字河崎字蛇ノ尾 451	田	2,459.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字河崎字中縄手 415	田	871.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字河崎字中縄手 418	田	1,339.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字河崎字中縄手 421	田	981.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字河崎字中縄手 423	田	2,077.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字河崎字北新屋敷 385	田	1,480.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字河崎字北新屋敷 389	田	1,375.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字新井字下棚田 366-2	田	1,042.00	賃借権 水田		3,000		
		岩美町大字新井字棚田 351-1	田	1,191.00	賃借権 水田		3,000		

		岩美町大字大谷字上武王 2783-1 岩美町大字大谷字上武王 2783-3 岩美町大字大谷字上武王 2783-4 岩美町大字大谷字上武王 2783-5 岩美町大字大谷字上武王 2783-6 岩美町大字大谷字上武王 2783-7	田 田 田 田 田 田 田	800.00 610.00 800.00 1,070.00 1,350.00 50.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田		4,000 4,000 4,000 4,000 4,000 4,000		
				19 件 計 26,713.00					
24	福上工業株式会社 (A, B)	岩美町大字河崎字蛇ノ尾 445 岩美町大字河崎字蛇ノ尾 452	田 田	1,313.00 2,140.00	賃借権 水田 賃借権 水田	3年 10か月 令和04年07月01日 令和08年05月14日	玄米30kg 玄米30kg	物納	—
				2 件 計 3,453.00					
25	福上工業株式会社 (A, B)	岩美町大字大谷字上武王 2780-1 岩美町大字大谷字上武王 2780-2 岩美町大字大谷字上武王 2780-3 岩美町大字大谷字上武王 2780-4 岩美町大字大谷字上武王 2783-2	田 田 田 田 田	1,122.00 1,010.00 650.00 85.00 200.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 10か月 令和04年07月01日 令和08年05月14日	1,000 1,000 1,000 1,000 1,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
				5 件 計 3,067.00					
26	上根 慶万 (A)	岩美町大字浦富字向越前 850-1 岩美町大字浦富字堀川 3380-1	田 田	1,182.00 705.00	賃借権 水田 賃借権 水田	2年 10か月 令和04年06月01日 令和07年03月31日	2,000 2,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
				2 件 計 1,887.00					

27	上根 慶万	(A) 岩美町大字浦富字向越前 843-1 岩美町大字浦富字堀川 3412-1	田 1,121.00 田 1,687.00 (内 1,398.00) 2 件 計 2,808.00 (内 2,519.00)	賃借権 水田 賃借権 水田	2年 9か月 令和04年07月01日 令和07年03月31日	2,000 2,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
28	上根 慶万	(A) 岩美町大字浦富字新屋敷 804-1	田 1,131.00 1 件 計 1,131.00	賃借権 水田	2年 11か月 令和04年05月01日 令和07年03月31日	2,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
29	上根 慶万	(A) 岩美町大字牧谷字五月井手 1965	田 1,777.00 1 件 計 1,777.00	賃借権 水田	2年 9か月 令和04年06月15日 令和07年03月14日	2,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
30	藪内 孝博	岩美町大字恩志字岡崎 1182 岩美町大字恩志字岡崎 1187 岩美町大字高山字柴ノ前 218	田 2,092.00 田 2,653.00 田 718.00 3 件 計 5,463.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	2年 11か月 令和04年05月01日 令和07年03月31日	4,000 4,000 4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
31	藪内 孝博	岩美町大字高山字前泓田 883 岩美町大字高山字泓田 108	田 2,153.00 田 1,072.00 2 件 計 3,225.00	賃借権 水田 賃借権 水田	0年 6か月 令和04年05月01日 令和04年10月31日	4,000 4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
32	藪内 孝博	岩美町大字高山字九文明 77-1	田 1,416.00 1 件 計 1,416.00	賃借権 水田	2年 11か月 令和04年05月01日 令和07年03月31日	玄米11kg	物納	—

33	藪内 孝博	岩美町大字高山字下猫山 310-1 岩美町大字高山字熊ヶ坪 268-1 岩美町大字高山字柴ノ前 226-1 岩美町大字高山字念佛免 247-1 岩美町大字高山字八反田 121-1 岩美町大字池谷字撫山 615	田 田 田 田 田 田	980.00 2,462.00 2,297.00 2,411.00 365.00 3,573.00 6 件 計 12,088.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	2年 10か月 令和04年06月01日 令和07年03月31日	1,000 4,000 4,000 4,000 500 4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
34	藪内 孝博	岩美町大字延興寺字下河原 707 岩美町大字延興寺字下河原 711 岩美町大字恩志字道下夕 970-1 岩美町大字高山字玄附 92-1 岩美町大字高山字上猫山 301-1 岩美町大字高山字前田 857	田 田 田 田 田 田	782.00 2,015.00 459.00 1,995.00 638.00 200.00 6 件 計 6,089.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 7か月 令和04年05月01日 令和07年12月14日	4,000 4,000 4,000 4,000 4,000 4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
35	藪内 孝博	岩美町大字高山字柴ノ前 212 岩美町大字高山字柴ノ前 213	田 田	376.00 1,215.00 2 件 計 1,591.00	賃借権 水田 賃借権 水田	3年 9か月 令和04年05月01日 令和08年02月14日	500 4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
36	藪内 孝博	岩美町大字延興寺字大坪 853	田	2,650.00 1 件 計 2,650.00	賃借権 水田	2年 9か月 令和04年07月01日 令和07年03月31日	4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
37	藪内 孝博	岩美町大字河崎字北新屋敷 388 岩美町大字河崎字北新屋敷 391-1	田 田	2,669.00 1,000.00	賃借権 水田 賃借権 水田	3年 10か月 令和04年06月15日 令和08年04月14日	4,000 4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

		岩美町大字河崎字北新屋敷 391-2 岩美町大字河崎字北新屋敷 405 岩美町大字河崎字北新屋敷 406	田 1,104.00 田 1,436.00 田 1,330.00 (内 1,000.00) 5 件 計 7,539.00 (内 7,209.00)	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田		4,000 4,000 4,000		
38	小谷 幸次	(A) 岩美町大字宇治字大泓 750-2 岩美町大字宇治字大泓 750-3	田 1,617.00 田 1,200.00 2 件 計 2,817.00	賃借権 水田 賃借権 水田	3年 7か月 令和04年05月01日 令和07年12月14日	4,000 4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
39	木下 隆男	(A) 岩美町大字岩本字妙蓮 737-1 岩美町大字岩本字廣田 259-1 岩美町大字岩本字廣田 262-1 岩美町大字大谷字上久 302 岩美町大字大谷字石佛 312-15	田 1,186.00 田 1,180.00 田 975.00 田 1,317.00 田 1,302.00 5 件 計 5,960.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	2年 11か月 令和04年05月01日 令和07年03月31日	1,000 1,000 1,000 1,000 1,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
40	木下 隆男	(A) 岩美町大字大谷字石佛 312-11	田 1,293.00 1 件 計 1,293.00	賃借権 水田	2年 10か月 令和04年06月01日 令和07年03月31日	玄米23kg	物納	—
41	木下 隆男	(A) 岩美町大字大谷字石佛 312-13	田 567.00 1 件 計 567.00	賃借権 水田	1年 10か月 令和04年07月01日 令和06年05月14日	1,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

42	木下 隆男 (A)	岩美町大字岩本字稲土居 233	田 1,258.00 1 件 計 1,258.00	賃借権 水田	2年 8か月 令和04年08月01日 令和07年03月31日	1,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
43	大森 正良	岩美町大字蒲生字畑ケ田 2760-1 岩美町大字蒲生字畑ケ田 2760-2	田 1,634.00 田 1,500.00 2 件 計 3,134.00	賃借権 水田 賃借権 水田	2年 11か月 令和04年05月01日 令和07年03月31日	3,000 3,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
44	飯野 登	岩美町大字黒谷字屋敷 95-1 岩美町大字黒谷字屋敷 95-2 岩美町大字黒谷字外葉 118	田 344.00 田 200.00 田 383.00 3 件 計 927.00	使用貸借 普通畑 使用貸借 普通畑 使用貸借 普通畑	2年 11か月 令和04年05月01日 令和07年03月31日	0 0 0		—
45	岩村 洋子 (A)	岩美町大字岩井字新砂子 1293	田 504.00 1 件 計 504.00	使用貸借 水田	2年 10か月 令和04年06月01日 令和07年03月31日	0		—
46	岡田 洋二郎 (A)	岩美町大字恩志字畑田 343	田 1,498.00 1 件 計 1,498.00	賃借権 水田	1年 11か月 令和04年06月01日 令和06年05月14日	4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
47	小谷 賢一 (A)	岩美町大字宇治字下前田 1063	田 711.00 1 件 計 711.00	賃借権 水田	3年 9か月 令和04年05月01日 令和08年02月14日	4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
48	小谷 敏 (A)	岩美町大字宇治字下前田 1062	田 2,754.00 1 件 計 2,754.00	賃借権 水田	2年 10か月 令和04年06月01日 令和07年03月31日	4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

49	清水 雄作	(A)	岩美町大字蒲生字瓦町 2614-1 岩美町大字蒲生字瓦町 2614-2 岩美町大字蒲生字千軒 2663	田 田 田	2,270.00 1,000.00 1,221.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 11か月 令和04年05月01日 令和08年04月14日	3,000 3,000 3,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
					3 件 計 4,491.00					
50	清水 雄作	(A)	岩美町大字蒲生字下道免 2813 岩美町大字蒲生字千軒 2656	田 田	1,899.00 994.00	賃借権 水田 賃借権 水田	2年 11か月 令和04年05月01日 令和07年03月31日	3,000 3,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
					2 件 計 2,893.00					
51	高垣 進也	(A)	岩美町大字岩井字荒神下 1238 岩美町大字岩井字大垣 854-1 岩美町大字岩井字大垣 856-1 岩美町大字岩井字大垣 857-2	田 田 田 田	964.00 635.00 1,705.00 723.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	2年 10か月 令和04年06月01日 令和07年03月31日	玄米30kg 玄米10kg 玄米11kg 玄米12kg	物納	—
					4 件 計 4,027.00					
52	谷口 与志一	(A)	岩美町大字岩本字丸山 780-1 岩美町大字岩本字丸山 781-1	田 田	1,263.00 377.00	賃借権 水田 賃借権 水田	4年 8か月 令和04年05月01日 令和09年01月14日	1,000 1,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
					2 件 計 1,640.00					
53	谷口 与志一	(A)	岩美町大字岩本字町田 615-1	田	1,052.00	使用貸借 水田	3年 11か月 令和04年05月01日 令和08年04月14日	0	—	—
					1 件 計 1,052.00					
54	中田 薫	(A)	岩美町大字浦富字下荒木 58-1 岩美町大字本庄字荒木 237-1	田 田	1,194.00 676.00	賃借権 水田 賃借権 水田	2年 11か月 令和04年05月01日 令和07年03月31日	4,000 1,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
					2 件 計 1,870.00					

55	中野 広正	岩美町大字真名字高畦 336 岩美町大字真名字土城 317 岩美町大字長谷字小黒見 1184	田 1,127.00 田 2,284.00 田 887.00 3 件 計 4,298.00	使用貸借 水田 使用貸借 水田 使用貸借 水田	2年 11か月 令和04年05月01日 令和07年03月31日	0 0 0		—
56	中野 広正	岩美町大字長谷字小黒見 1182	田 1,619.00 1 件 計 1,619.00	賃借権 水田	2年 10か月 令和04年06月01日 令和07年03月31日	3,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
57	中野 宜春	岩美町大字真名字高畦 333-1 岩美町大字真名字高畦 333-2	田 1,848.00 田 1,300.00 2 件 計 3,148.00	賃借権 水田 賃借権 水田	2年 11か月 令和04年05月01日 令和07年03月31日	玄米29kg 玄米29kg	物納	—
58	中村 耕一 (A)	岩美町大字長谷字御屋敷下 1251 岩美町大字長谷字御屋敷下 1252	田 1,010.00 田 1,574.00 2 件 計 2,584.00	賃借権 水田 賃借権 水田	2年 10か月 令和04年06月01日 令和07年03月31日	2,000 2,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
59	野澤 省二 (A)	岩美町大字岩井字荒神下 1228	田 2,424.00 1 件 計 2,424.00	賃借権 水田	2年 11か月 令和04年05月01日 令和07年03月31日	4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
60	吉田 保雄 (A)	岩美町大字岩常字下五反田 953 岩美町大字岩常字下五反田 954	田 1,918.00 田 1,913.00 2 件 計 3,831.00	賃借権 水田 賃借権 水田	3年 11か月 令和04年05月01日 令和08年04月14日	4,000 4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

61	吉田 保雄 (A)	岩美町大字本庄字中溝 1047	田 1,550.00 1 件 計 1,550.00	使用貸借 水田	1年 10か月 令和04年06月01日 令和06年04月14日	0	-	-
62	横田 博則 (A)	岩美町大字岩常字横座前 1108 岩美町大字岩常字絹巻 1099 岩美町大字岩常字上横座 1171	田 3,648.00 田 1,400.00 田 2,401.00 3 件 計 7,449.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 11か月 令和04年05月01日 令和08年04月14日	玄米30kg 玄米30kg 玄米30kg	物納	-
63	寺垣 伸一郎 (A)	岩美町大字蒲生字橋詰 2895 岩美町大字蒲生字丁ヶ坪 2785-2	田 3,032.00 田 1,191.00 2 件 計 4,223.00	賃借権 水田 賃借権 水田	3年 7か月 令和04年05月01日 令和07年12月14日	3,000 3,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	-
64	寺垣 伸一郎 (A)	岩美町大字蒲生字丁ヶ坪 2785-1	田 1,000.00 1 件 計 1,000.00	賃借権 水田	3年 10か月 令和04年05月01日 令和08年03月14日	3,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	-
65	寺垣 伸一郎 (A)	岩美町大字蒲生字橋詰 2892 岩美町大字蒲生字畑ヶ田 2753 岩美町大字蒲生字畑ヶ田 2756	田 1,759.00 田 2,199.00 田 1,507.00 3 件 計 5,465.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 9か月 令和04年05月01日 令和08年02月14日	3,000 3,000 3,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	-

1. 添付書類等の省略について、該当する場合は以下の区分を記載。

- A 現に機構から配分を受けている農地をふたたび同じ経営体に配分する場合。(配分の更新)
- B 既に機構から配分を受けている法人経営体でその経営体制に変更がない場合。
- C 農業委員会が認める農地所有適格法人の場合。

2. 添付書類の「農用地利用配分計画により賃借権等を受ける者の農業経営の状況等」で省略に該当する項目には斜線を引く。

共通事項は別紙のとおり

2 共通事項

この農用地利用配分計画の定めるところにより設定又は移転を受ける権利は、各筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 賃借権の設定等の条件

各筆明細に定める公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構（以下「甲」という。）による賃借権又は使用貸借による権利の設定又は移転（以下「賃借権の設定等」という。）は、賃借権の設定等を受ける者（以下「乙」という。）が当該賃借権の設定等を受けた土地について次のいずれかに該当するときは解除をすることを条件とする。

ア 当該農用地等を適正に利用していないと認められるとき。

イ 正当な理由がなくて農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）（以下「法」という。）第21条第1項の規定による報告をしないとき。

(2) 借賃の支払猶予

甲は、乙が災害その他やむを得ない事由のため、借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合には、相当と認められる期日までにその支払を猶予する。

(3) 借賃の改訂

この農用地利用配分計画を定めた後、借賃の改訂に当たっては、農地法第52条の農業委員会が提供する借賃の動向を勘案して、甲、乙が協議して定める額に改訂する。

(4) 転貸又は譲渡

乙は、本計画により権利の設定もしくは移転を受けた土地について転貸し、又は設定若しくは移転を受けた権利を譲渡してはならない。

(5) 遅延損害金

ア 乙は、各筆明細に定める期日までに借賃を支払わない場合は、甲に対し、支払期日の翌日から支払日までの間を計算期間とする遅延損害金を支払わなければならない。

イ 遅延損害金は、鳥取県延滞金徴収条例（昭和27年鳥取県条例第45号）第3条の規定に準じて計算して得た額とする。

(6) 修繕及び改良

ア 乙の責に帰すべき事由によらないで生じた当該土地の損耗について、自らの費用と責任において土地所有者が当該土地を修繕する。ただし、緊急を要するときその他土地所有者において修繕することができない場合で甲及び土地所有者の同意を得たときは、乙が修繕することができる。この場合において、乙が修繕の費用を支出したときは、甲と協議のうえ土地所有者に対して、その費用の償還を請求することができる。

イ 乙は、甲及び土地所有者の同意を得て当該土地の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合には甲の同意を要しない。

ウ 修繕費又は改良費の負担及び償還は、甲、乙が別途定めるところによるほかは、民法、土地改良法等の法令に従う。

(7) 租税公課の負担

ア 当該土地に対する固定資産税その他の租税は、土地所有者が負担する。

イ 当該土地に係る農業災害補償法に基づく共済掛金及び賦課金は、乙が負担する。

ウ 当該土地に係る土地改良区の賦課金等は、甲、乙が別途定めるところによる。

エ その他当該土地の通常の維持管理に要する経費は、乙の負担とする。

(8) 賃借権又は使用貸借権の消滅

天災地変その他、甲及び乙並びに土地所有者の責に帰すべからざる理由により当該土地の全部又は一部が滅失し、その目的を達することができなくなったときは、この農用地利用配分計画の定めるところにより設定又は移転された賃借権又は使用貸借権は消滅する。

(9) 目的物の返還

賃借権又は使用貸借権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から30日以内に、甲に対して、当該土地を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕若しくは改良行為又は当該土地の通常の利用によって生ずる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

(10) 賃借権又は使用貸借権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用配分計画に定めるところにより設定又は移転される権利に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙及び鳥取県が協議の上、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(11) 権利取得者の責務

ア 乙は、この農用地利用配分計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

イ 乙は、法第21条第1項の規定により、毎年、賃借権の設定等を受けた農用地等の利用の状況について、甲に報告しなければならない。

(12) 機関関連事業について

甲が農地中間管理権を有している農用地等については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の土地改良事業が行われることがある。

(13) その他

この農用地利用配分計画に定めのない事項及び農用地利用配分計画に関し疑義が生じたときは、甲、乙及び鳥取県が協議して定める。